

## 第4回 安威川ダム周辺整備検討委員会

# 資料1：安威川ダム周辺整備のあり方（提言案）

### 目次

■はじめに	1
1. 安威川ダム周辺を取り巻く概況	3
2. 安威川ダム周辺整備の基本的な考え方	5
3. 安威川ダム周辺整備・ランドデザイン(案)	8
4. 今後の課題	10

平成20年9月22日

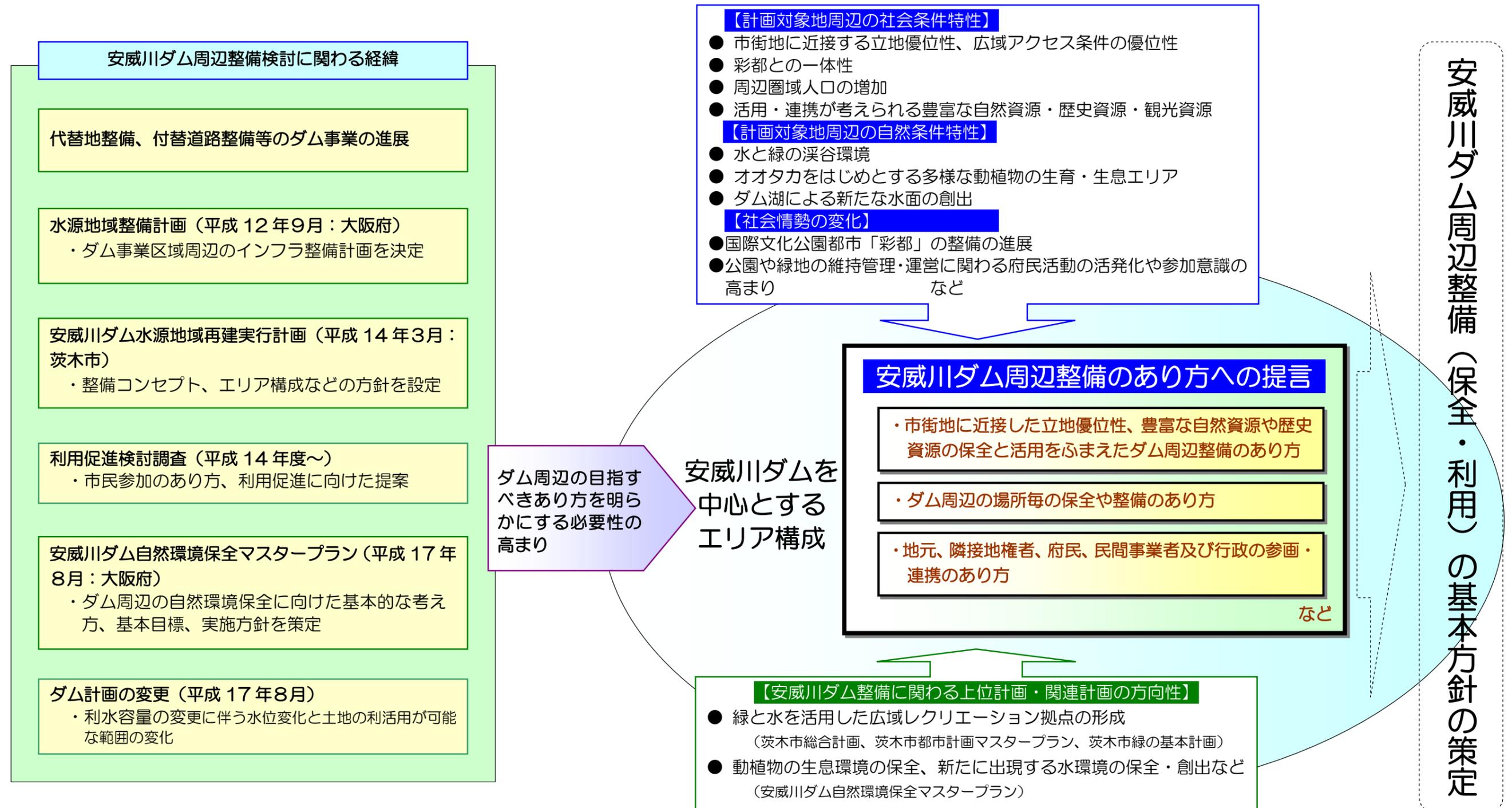
安威川ダム周辺整備検討委員会

## ■はじめに

下流域の洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給などを目的とする多目的ダムとして整備される安威川ダムは、都市近郊に新たに大規模な緑水空間をもたらすことになる。そのため、安威川ダム周辺の自然・社会的条件特性や、安威川ダム整備に関わる上位計画・関連計画の方向性を踏まえて大阪府と茨木市共通の安威川ダム周辺の保全や利用の基本方針の策定が必要となっている。

安威川ダム周辺整備検討委員会では、下図に示されるこれまでの検討の経緯、今日の社会的要請を踏まえ、4回にわたる委員会での討議を重ね、今後の安威川ダム周辺における、地域にふさわしい整備や保全を将来にわたって進めていくための方向性や官民連携についてのあり方を、整備主体である公共主体への提言としてとりまとめた。

### ■ 安威川ダム周辺整備のあり方への提言の背景



提言をとりまとめるにあたっての基本的な姿勢、留意点は以下の通りである。

### (1) 安威川ダム周辺の目指すべき方向

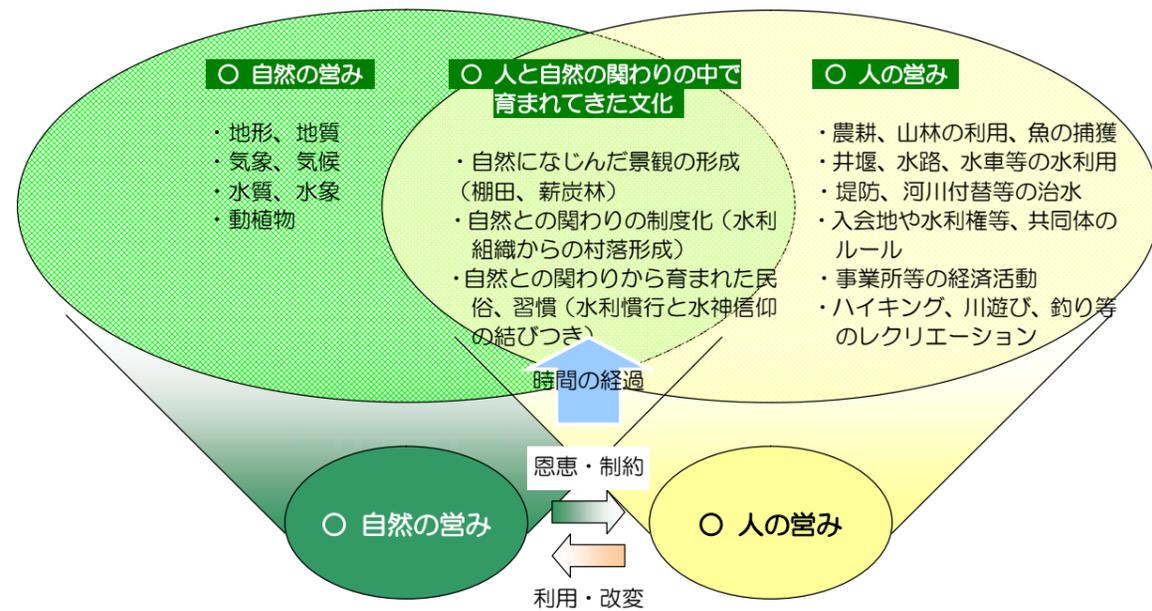
安威川ダム周辺は、古来より自然と人々が共生する空間として利用されてきた。

薪炭、材木としての雑木林の活用、山間における棚田の開墾、農業用水確保のための水路開削など、自然と人の営みが交わり、現在の里山環境を育ててきたことがうかがえる。

豊富な動植物の生育・生息が確認されている安威川ダム周辺においては、自然環境保全マスタープランに基づき、自然環境の保全に配慮した空間整備が求められているが、現在の環境を保全していくためには、定期的な維持・管理の実施など人為による適切な管理を必要としている。

そのため、安威川ダム周辺は、ダム完成後においても自然環境の保全を基調として、これまで築いてきた「自然環境」と「人の営み」の望ましい関わり方を定めていく必要がある。

#### ■ 安威川ダム周辺における自然と人の営みの関わり



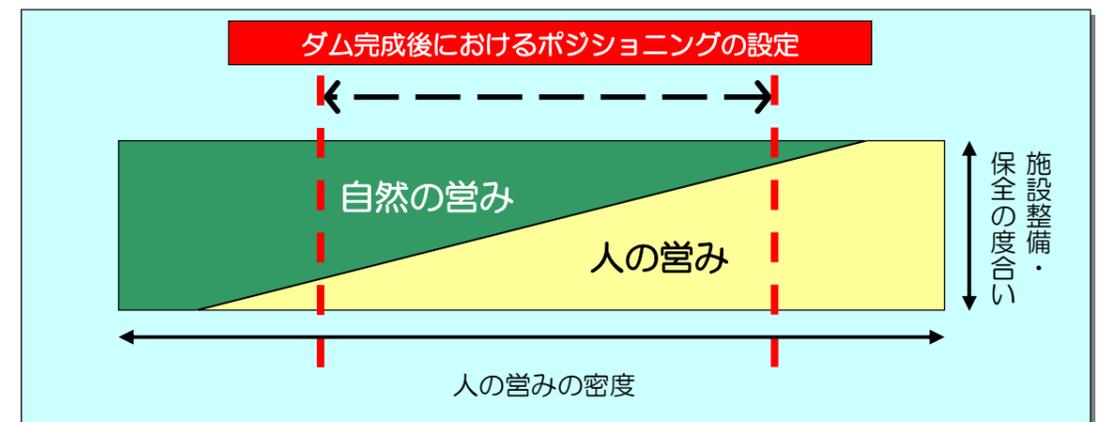
そこで、自然と人の営みが交わり、里山環境が保全されてきたこの地域において、

今後とも良好な自然環境を保全しながら、府民利用を図っていくためには、どのような手立てが必要となるか？

そのためには、地元・隣接地権者・府民・民間事業者及び行政の参画・連携はどのようにあるべきか？

といった課題に対して一定の方針を示し、ダム完成後における新たな「自然の営み」と「人の営み」の調和が、時代の変化に順応しながら保たれることを目指す必要がある。

#### ■ 安威川ダム周辺における目指すべき方向の設定イメージ



以上のことを踏まえ、安威川ダム周辺の整備や保全は、以下の事項に留意した方向性としていく。

#### ■ 安威川ダム周辺のあり方を検討するにあたっての留意点

##### ① 現状の条件からの留意点

- ・山間部と市街地の接点に位置
- ・多様な自然資源、歴史文化資源の存在
- ・既存集落、棚田、雑木林などの里山環境

##### ② 既定の計画・事業からの留意点

- ・安威川ダム周辺に関わる上位計画・関連計画の方向性
- ・ダム及びダム湖の出現、アクセス道路の確保など交通アクセス性の向上
- ・国際文化公園都市「彩都」の整備による市街地の発展

##### ③ 今後の展開に向けた留意点

- ・多様な動植物の生育・生息環境や自然景観の保全
- ・未来に向けたまちづくりに果たすべき「水と緑の空間」としての役割
- ・地元、隣接地権者、府民、民間事業者の参画・連携のあり方

### (2) ダム完成後における自然環境と人の営みの新たなあり方

これまでの安威川ダム周辺をとりまく状況の整理をふまえると、ダム完成後における新たな「人の営み」として、地元・隣接地権者・府民・民間事業者などの活動・協働の場の創出、地域の活性化、水と緑を活用した観光レクリエーション拠点の形成に対する貢献といった新たな価値観やダム整備効果を創造していくことも期待されるところである。

しかしながら、「自然の営み」に比べ、「人の営み」は時代とともに大きく変化し、その変化につれて必要とするモノや施設も変化する。「人の営み」の密度が高いほど、モノや施設の整備・保全の度合いも高くなる。

# 1. 安威川ダム周辺を取り巻く概況

安威川ダム周辺の現況、今までの検討の経緯、ならびに社会動向など、安威川ダムを取り巻く状況を総括的に整理すると、以下の事項があげられる。

## 1-1. 安威川ダム周辺整備に関わる事業

### (1) ダム事業の進展

- ・平成 20 年代半ばの完成を目指し、代替地整備後は本体工事の着手が予定されている。
- ・平成 19 年度末時点で、湛水や付替道路用地として約 99%が取得済みとなっている。
- ・車作地区、生保地区、桑原・大門寺地区の代替宅地、代替農地の造成工事が完了している。
- ・付替道路である府道茨木亀岡線の整備が進められており、平成 19 年度までに全線の約 7 割が概成している。

### (2) 安威川ダム周辺における既往検討及び関連調査等

#### ①水源地域整備計画（平成 12 年 9 月：大阪府）

- ・ダム事業区域周辺の社会資本整備計画を決定しており、その内スポーツ・レクリエーション施設として、ダム湖畔展望広場、遊歩道等の整備（事業主体：茨木市）が計画されている。

#### ②安威川ダム水源地域再建実行計画（平成 14 年 3 月：茨木市）

- ・「水と緑の織り成す創造と交流のオアシス拠点づくり」を整備コンセプトに、ダム及びダム湖周辺のエリア構成や整備展開イメージなどが検討されている。

#### ③安威川ダム自然環境保全マスタープラン（平成 17 年 8 月：大阪府）

- ・「水がたたく“自然・人・文化”を育む安威川ダム」を基本理念に、動植物の生息環境の保全、新たに出現する水環境の保全・創出などダム及びダム湖周辺の環境保全のあり方、様々な主体の参画や地域との連携による保全対策の推進などの基本方針が設定されている。

## 1-2. 安威川ダムを取り巻く条件特性

### (1) 社会条件特性

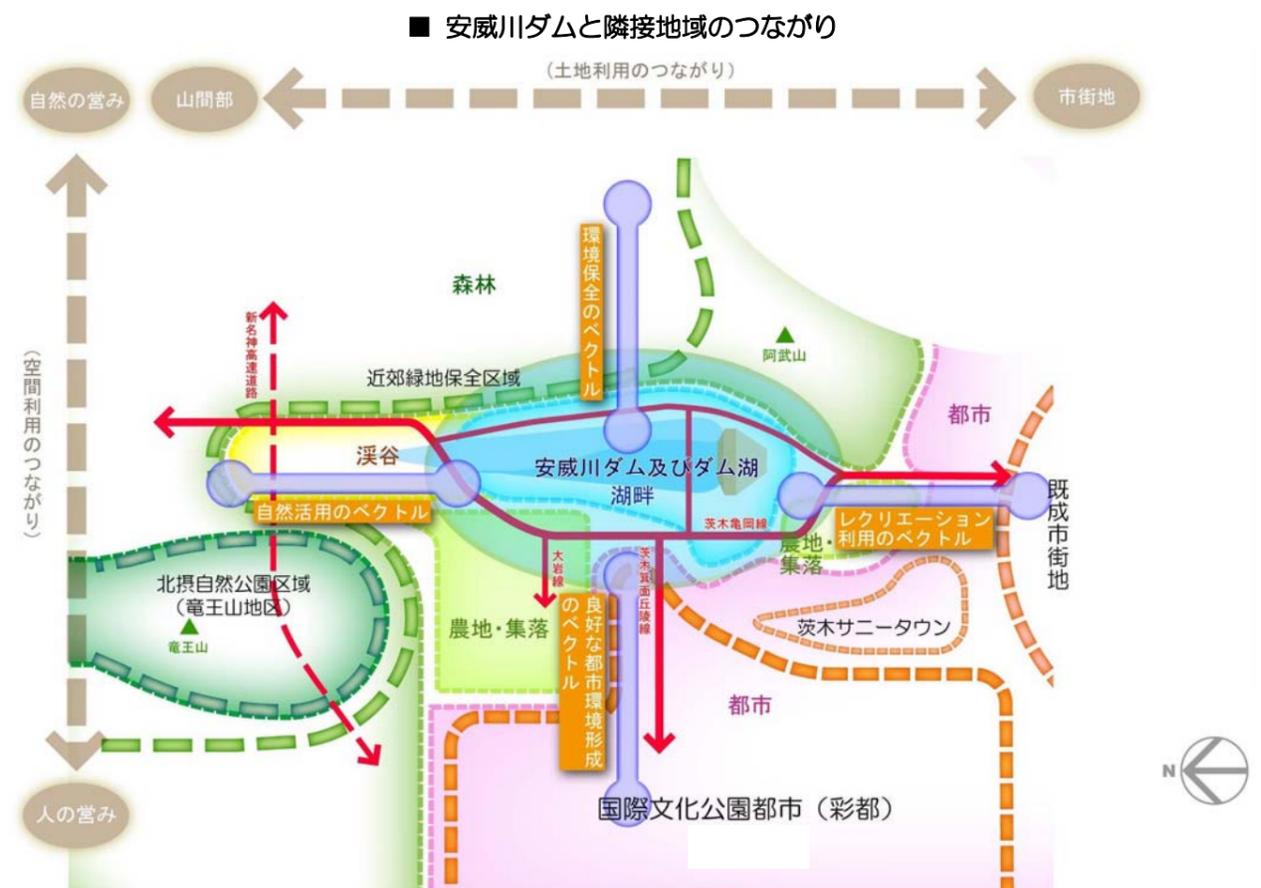
- ・安威川ダムは、茨木・高槻の市街地から直線距離で約 6km と近接した位置にある。
- ・茨木市の中心部からバスによる公共交通利用により短時間でアクセスでき、さらには新名神高速道路（仮称）茨木北 IC や国際文化公園都市「彩都」へのアクセス道路が計画されるなど、広域的な交通利便性にも恵まれている。
- ・大阪府や茨木市における人口動態は微増傾向にあるが、計画対象区域（水源地域）では平成 7 年（1,195 人）からの 10 年で 1,039 人に減少している（平成 17 年現在）。
- ・安威川ダム周辺人口の将来推計では、茨木市・10km・20km 圏内共に減少過程を示す。
- ・安威川ダム周辺は大半が市街化調整区域に指定されている。また、安威川右岸側の山間部集落（車作、大岩地区など）や安威川下流部（安威地区など）において、農業振興地域が指定されている。
- ・竜王山から安威川左岸側を中心として、近郊緑地保全区域が指定されているほか、ダム周辺は、雑木林や植林地、代替農地を含む農地や棚田、集落などの里山環境が形成されている。
- ・周辺には、竜王山、竜仙峡、東海自然歩道などの自然資源のほか、阿武山古墳、権内水路、桑原遺跡などの歴史・文化資源、桑原運動広場、ゴンゴンファクトリーなどのスポーツ・レクリエーション資源を有している。

### (2) 自然条件特性

- ・水と緑に囲まれた渓谷環境を有している。
- ・ダム周辺では約 3,000 種の動植物の生育・生息が確認されており、国内では希少な種、府内ではダム周辺にしか生息が確認されていない種が見つかった。
- ・ダムの完成によって、約 34ha の新たな水面・水辺が生まれる。

### (3) 隣接地域とのつながり

- ・土地利用及び空間利用の観点からダム事業区域と隣接地域のつながりを整理すると、北側とは「自然活用」、東側とは「環境保全」、南側とは「レクリエーション利用」、西側とは「良好な都市環境形成」のつながりを有するといえる。



### (4) 上位計画・関連計画の方向性

- ・茨木市総合計画、茨木市都市計画マスタープラン、茨木市緑の基本計画では、「生態系等に配慮しつつ、ダム周辺の水辺を活かした観光レクリエーション拠点の形成」を掲げている。

### 1-3. 安威川ダム周辺整備に関わる社会動向

#### (5) 安威川ダム周辺の立寄り人口の想定

・安威川ダム周辺地域の持つ集客ポテンシャルのオーダーを整理すると、立ち寄り人口は下記の通り、合計 100 万人オーダーの集客ポテンシャルがあると推計される。

ダム周辺の散策やハイキングを主とした利用 (自然公園イメージ) を想定した場合	約 10 万人/年
レクリエーション活動を目的とした面的な利用 (都市公園イメージ) を想定した場合	約 40~70 万人/年
沿道サービス施設 (道の駅イメージ) による一時立寄り人口の場合	約 25 万人 /年

※ 対象地区の規模、施設内容などに対し類似の地域にかかる統計資料等を参照し、周辺地域への利用イメージ毎の立ち寄り人口を下表のように推計した。

#### ■立寄り人口の推計一覧

利用イメージ	参考とした資料等	想定規模等	立寄り人口 (人/年)
ダム周辺の散策や 風景探勝	自然公園利用調査	面積: 285ha	86,000
レクリエーション 活動の場	全国都市公園 利用調査	面積: 35ha	662,000
	立地が類似する 都市公園利用調査		375,000
	人口推計及び 余暇活動調査	集客圏: 10km	517,000
沿道サービス施設	交通量推計及び 道の駅調査	交通量: 6,500 台/日	249,000

#### (1) 時代潮流

- ・人口減少、高齢化等を前提とした自治会など地縁型のコミュニティの再生や、定住人口以外の多様な人口の視点も重視した地域活性化の取り組みが求められる。
- ・自然災害の質的变化に対応するため、ハード・ソフトを組み合わせた適切な災害への備えを充実させるとともに、環境問題への対応や良好な景観の形成等に取り組んでいく必要がある。
- ・ライフスタイルの多様化に対応し、地方圏・農山漁村への居住などの動きを捉え、地域の活性化等につなげていく必要がある。また、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある状況をふまえ、個人、企業等の社会への貢献意識の高揚と、地域の活性化や施設維持管理などを担う主体の育成につなげていくことが必要である。

※参考：国土形成計画(全国計画) 平成 20 年 7 月

#### (2) 余暇活動の将来展望

- ・少子高齢化を伴う人口減少にあわせ、余暇参加人口の増加にも限界が生じることから、供給側としては「質的」な高度化、余暇や旅行の個人化・多様化の動きに応じたきめ細かな対応を検討していくことが必要である。
- ・「温浴施設」や「ペット」など、既存の余暇活動・市場の外側に多様な余暇領域が形成され始めており、従来の余暇活動や産業・市場の枠を超えた新たな活動や商品・サービスの開拓も重要となる。
- ・団塊世代の余暇ニーズである「健康」「自然」「地域」「能力」への着目が必要である。

※参考：レジャー白書 2006 年版(財)社会経済生産性本部「団塊世代・2007 年問題と余暇の将来」

#### (3) 大阪府における緑地保全等に関わるボランティア活動の動向

- ・全国的に、公園や緑地などの公共空間におけるアドプトプログラムやボランティア活動、環境学習活動の拡大や定着が見られるなか、府においては、「グリーンこらぼねっと」、「アドプトフォレスト制度」、「アドプト・リバー・プログラム」等の緑地保全等に関わるボランティア活動の促進を実施している。
- ・安威川ダム周辺では、車作地区で里山保全活動を行っている「車作里山倶楽部」があり、雑木林の定期的な管理や雑木林の資源を活用した観察会や自然体験活動などの展開を行っている。

## 2. 安威川ダム周辺整備の基本的な考え方

### 2-1. 基本理念

#### (1) 安威川ダム周辺整備の基本理念

『未来につなぐ美しい自然、創造と交流の湖畔の里』  
 “北摂の自然と人の織りなす美・自然と人の新たな調和”を目指して

自然と人の営みの中で形成されてきた美しい景観や、歴史・文化資源を府民の財産と位置づけ、ダム湖の出現による新たな地域景観の形成が、府民のレクリエーション需要に応え、かつ水源地域の振興や地域間交流の活性化に寄与すると共に、自然環境、レクリエーション及び地域振興と地域間交流の3つの観点の融合・調和し、北摂地域における新たな文化の創造と交流を促進することを旨とする。

#### (2) 基本理念の観点

周辺整備の目的の第一は“人”を対象としたものである。安威川ダム周辺のポテンシャルの高さは、人がそこへ足を向ける要素があるからであり、その最大の要素は、都市に近い立地ながら、溪流、里山、棚田そして集落が織りなす、“美しい景観”を資源として保有することである。ダム完成後はこれに“湖面”が加わり、自然環境保全の観点からも、引き続き美しい地域景観の形成に努めていかなければならない。

現在の安威川ダム周辺の姿は、「自然の営み」と「人の営み」の中で共生を図りながら育まれてきた。今後もその共生が、時代の変化に順応しながら保たれるために、安威川ダム周辺の整備における保全と利用の基本的な考え方としては、「既存の自然環境の保全と再生」を基本に「既存の資源を有効に活用」した上で、「ダムやダム湖という新たな空間を活用」した、環境づくりを進めて行くものとする。

特に今後の展開に向けては、「多様な動植物の生育・生息環境や自然景観の保全」、「未来に向けたまちづくりに果たすべき“水と緑の空間”としての役割」、「地元、隣接地権者、府民、民間事業者の参画・連携のあり方」に留意し、安威川ダム周辺の保全と利用の観点として、「自然環境」、「レクリエーション」、「地域振興と地域間交流」を挙げる。

#### ① “自然環境の観点”

安威川ダム周辺は、都市近郊に位置するにも関わらず、貴重な自然や多様な環境が残されるが、一方でダム事業の進展により影響を受ける環境も少なくない。後世に良好な自然環境を引継ぐためにも、積極的な保全と再生が必要である。これらはダム建設と併せて積極的に進められるものであり、安威川ダム自然環境保全マスタープラン（平成17年8月、大阪府）にも謳われている。

#### ② “レクリエーションの観点”

安威川ダムの完成により生まれる水と緑の空間は、地域住民を含む府民の余暇活動に寄与していくことが望まれ、活動空間を支えるハード面と継続を促すソフト面における環境整備が必要となる。

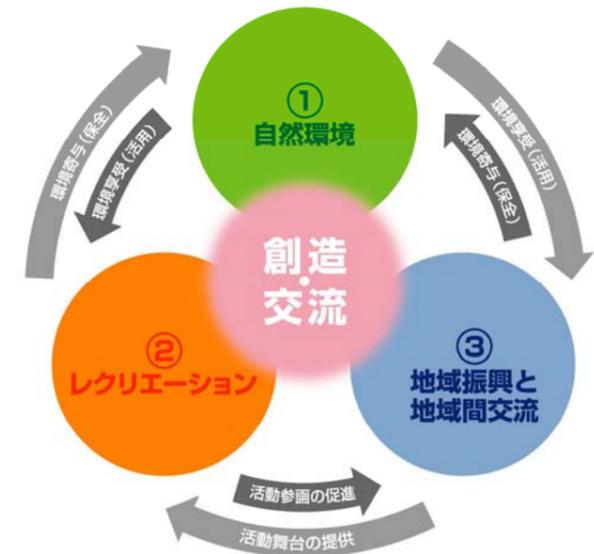
#### ③ “地域振興と地域間交流の観点”

水源地域を含む安威川ダム周辺では、高齢化及び人口の減少が顕在化している。周辺整備の恩恵は地域の活性化にも向けられるべきであり、地域振興や地域間交流の促進への寄与が必要となる。

#### ＜安威川ダムにおける「景観」の位置づけ＞

これまで長い時間をかけて、自然と人の営みの中で形成されてきた、作り物でない“本物”の景観は不可欠な存在であり、“自然環境”からの恩恵の第一であると言える。

“レクリエーション”や“地域振興と地域間交流”の施策を立案するにも、自然環境の恩恵を受け、また自然環境へ寄与するものであることが大切となる。



#### ■ 3つの観点の相互のつながり

#### ①自然環境の観点

##### ＜自然環境(地域資源)のレクリエーション需要への活用 → 環境享受＞

周辺の自然環境と地域資源及びダム湖の出現による新たな水辺空間を良好に保全、再生するとともに、近年のレクリエーション需要を活かして府民に還元していくことが望まれる。

##### ＜自然環境(地域資源)の地域振興と地域間交流促進に向けた活用 → 環境享受＞

自然と人の営みの中でこれまでに育まれてきた文化や景観はもちろん、新たに出現するダム及びダム湖は地域の重要な資源となり、自然環境の保全と再生を基調にこの地域振興と地域間交流を促進し、新たな文化を育むために、有効かつ適正に活用していくことが望まれる。

#### ②レクリエーションの観点

##### ＜レクリエーション活動による、自然環境への関わり → 環境寄与＞

自然環境に恵まれた安威川ダム周辺では、府民の自然環境や景観の美しさに対する意識の高まりの中、レクリエーション利用においても、自然環境を教材とした学習・体験の場の提供などにより、自然環境の保全や再生への府民の参画を促進することや、環境への負荷軽減に寄与する利用を促進することが望まれる。

##### ＜レクリエーション活動による、地域の伝統・文化への関わり → 活動参画の促進＞

里山の管理、棚田での農作業、地域の伝統文化などを教材とした余暇活動の場を創出し、地域文化への府民の参画を促進し、地域のオリジナリティを確保するとともに、地域振興や地域間交流の促進へ寄与することが望まれる。

#### ③地域振興と地域間交流の観点

##### ＜地域振興や地域間交流プログラムの展開による自然環境の保全と再生 → 環境寄与＞

安威川ダム周辺では、管理が行き届いていない森林や休耕棚田が散見される一方、里山保全や自然環境保全等の市民活動の展開に加え、農業体験の需要も見込まれる。住民の高齢化等が進む中、自然環境、里山環境の保全や再生に向けて、市民活動との協調・協働や交流を支えるシステムの育成が望まれる。

##### ＜地域資源の活用や公開によるレクリエーションフィールドの創出 → 活動舞台の提供＞

安威川ダムの完成により新たに「湖面の空間」が創出付加される。この空間は地元にとって地域振興の資源として活用されるべきものである。地域住民を含む、広く府民のレクリエーション活動のステージとして提供されることで、地域間交流を促進して地域の活性化に寄与するようなコーディネートとマネジメントが望まれる。

## 2-2. 基本方針

基本理念を踏まえた上で、より具体的な安威川ダム周辺の整備における保全と利用の基本方針を、以下のように設定する。

### (1) 渓流と湖面に映える周辺景観の保全と再生・創出に努める

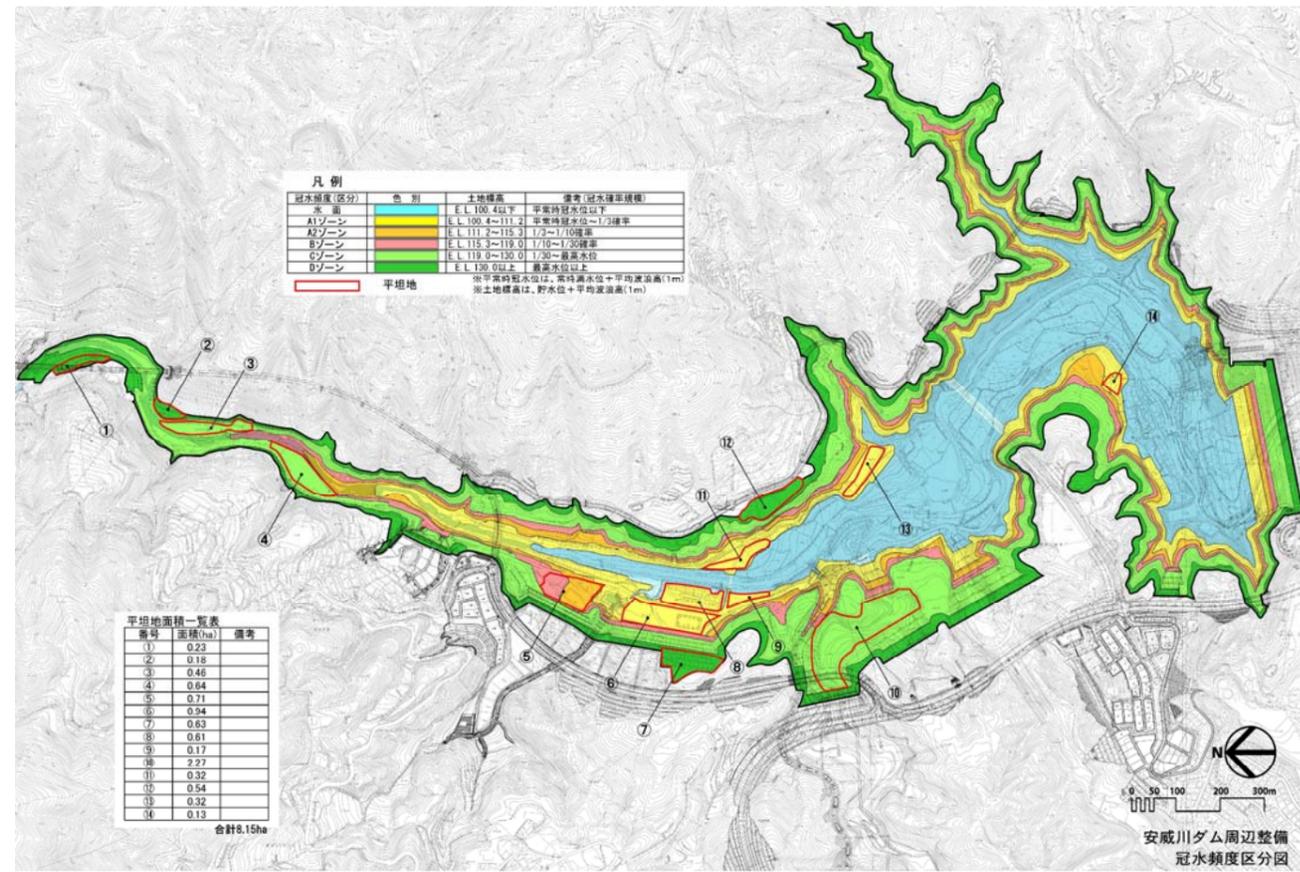
基本理念の観点で示した、「②レクリエーション」や「③地域振興・地域間交流」の促進のために、安威川ダム周辺の有する潜在力（活用ポテンシャル）を最大限に生かすには、対象地域の自然景観の美しさを保全再生・創出することが不可欠である。

本地域に人々を集める最大の景観要素は、ダムという“人”の造り出す巨大な構造物と美しい湖、護り受け継がれてきた渓流、そしてその水面に映える周辺の森林景観であり、まず、これらを整備、保全することが重要である。美しい湖は景観要素、活動要素としても、その水質の保持にも配慮したい。

ダムの工事において、ダム盛立て完了後に試験湛水が行われ、ダム供用時の常時満水位（EL+99.4m）より標高が高い区域の大部分、面積にして約 47ha が冠水し、当該部分の植生が枯死することになる。この部分の斜面地については植生再生を図り、冠水しない平坦地についても植生の保全や景観創出の工夫が必要である。周辺の関連工事において出現する造成法面などの裸地については水没地の植生移植等も検討することとし、早期の植生再生が必要である。

一方、周辺の自然歩道もダム湖を含む周辺景観の眺望ポイントとなり得るが、周囲の山林については一部に管理の行き届かない森林も散見される。周辺景観の良好な保全と再生・創出のためには、適正な管理が望まれる。

冠水区域図

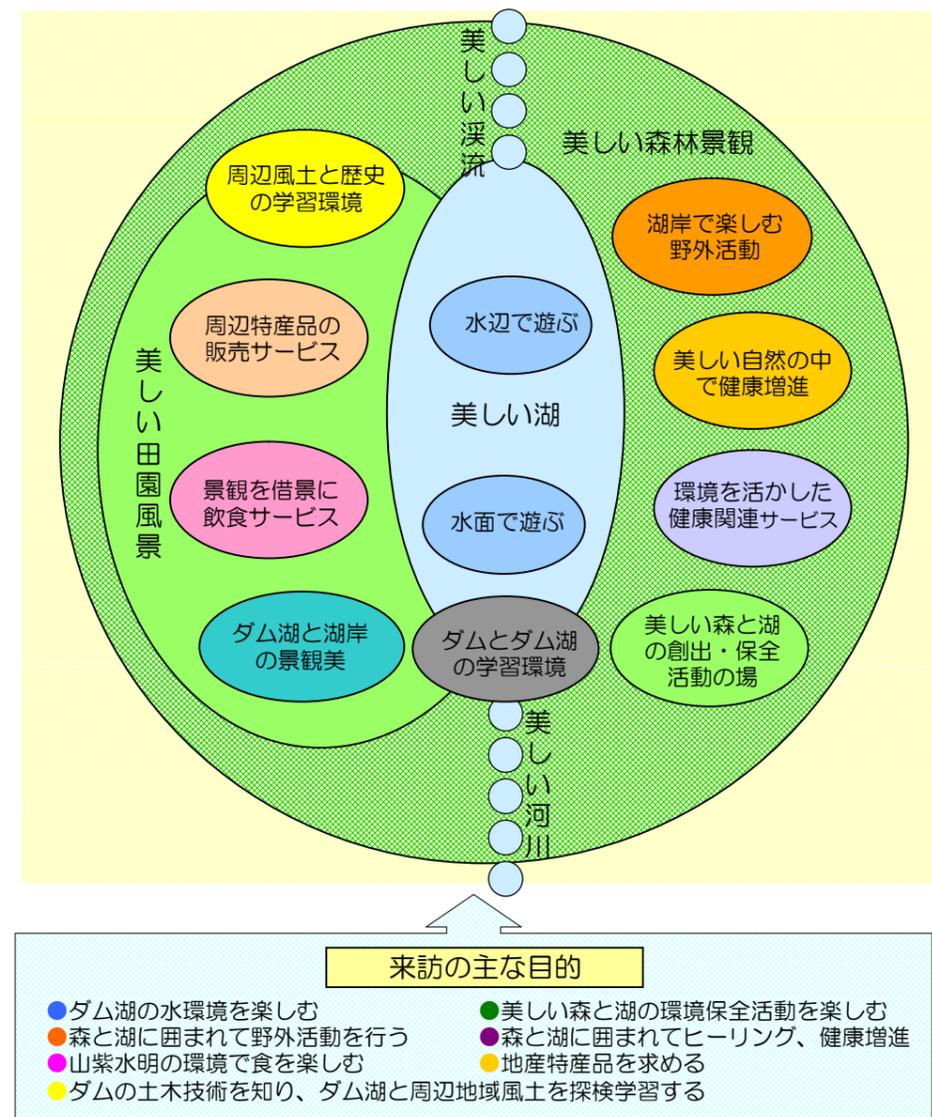


### (2) ダム及びダム湖を拠点に地域資源を活かして北摂のシンボル空間を創出する

本地域の特徴は、都市生活圏の至近に立地する森林、溪流、棚田そして集落に面した田舎の風景で、日本人の求める田舎の原風景のひとつである。そこで営まれる自然と人との関わりと併せて、ダム完成後は新たに湖面景観が加わり、新たな地域資源となる。それらを最大限に活かすことで、都市住民と地元との地域間交流を促進する場を提供し、地域振興を図ることが必要である。

来訪者が、人の手による巨大な建造物であるロックフィルダム、新たに出現するダム湖、周辺の森林・溪流環境、田園環境の下で、景観を楽しみ、健康に遊び、またこのような周辺環境の保全、再生に自ら参画し、地域と触れあい、学習することができる、“地域の顔”となる活動空間の形成が求められる。

■安威川ダム周辺地域への来訪スキーム



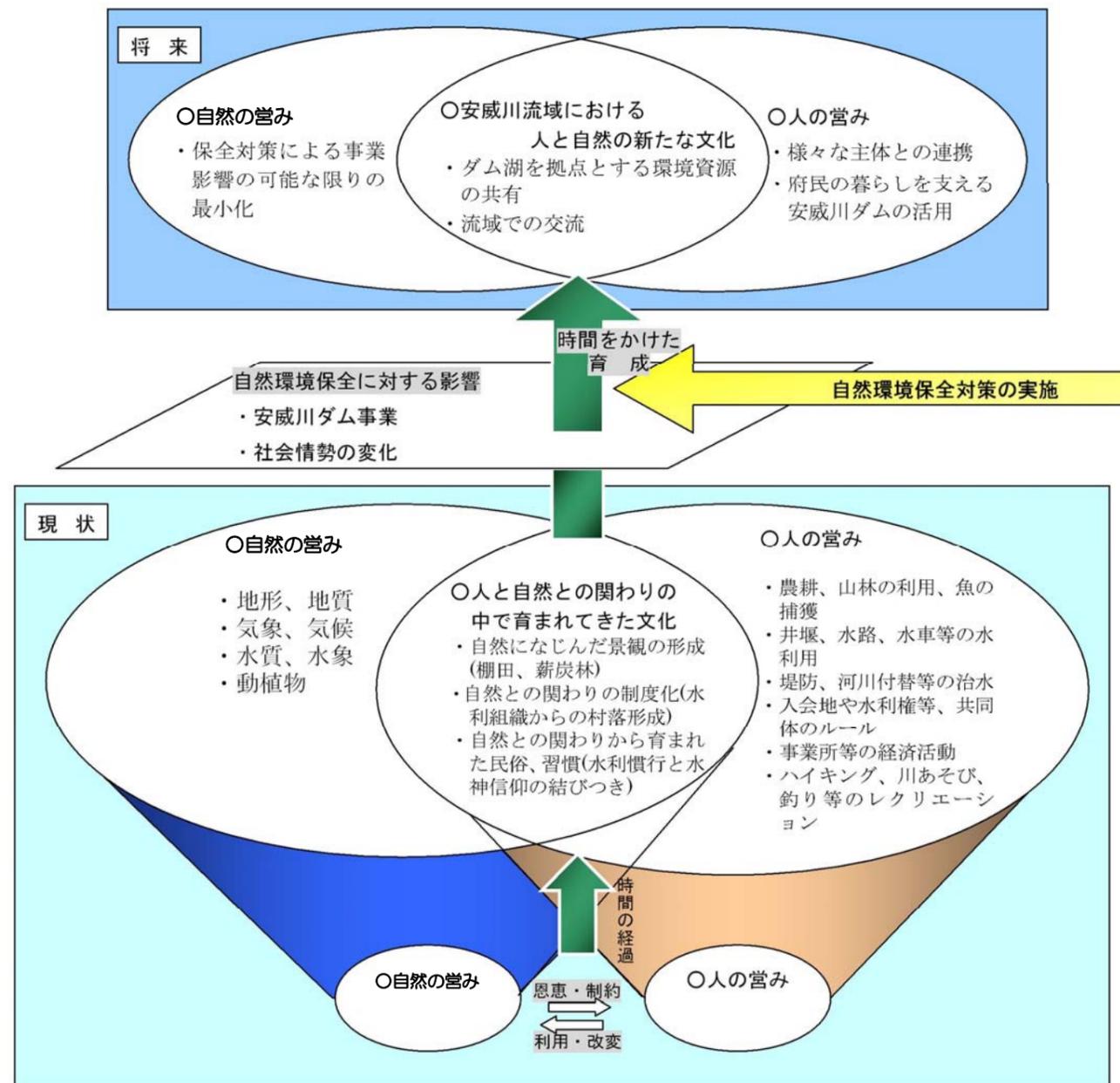
### (3) 周辺環境の保全と地域資源の有効活用を適正に調和させる

安威川ダム周辺地域は、都市に近接した立地でありながらも、今なお貴重な自然が残されている。ダムを建設することでもたらされる環境変化は少なからず既存環境へのインパクトとなるが、「人の営み」としては最小限の「自然の営み」へのインパクトにとどめることと、その再生に最大限の努力をする必要がある。

周辺の整備や保全にあたっては、まず現状保全の方針を明確にした上で、現状のまま保全すべき箇所、再生すべき箇所を特定する。また、既存資源については、利用者需要（ポテンシャル、地域特性）を見据えながら、活用プログラムを検討・展開するものとし、その際にも極力自然地形や現況植生を活かすような配慮が大切である。

「安威川ダム自然環境保全マスタープラン：平成17年8月（大阪府）」に従い、周辺環境の保全と地域資源の有効活用を適正に調和させることが重要となる。

#### ■安威川ダム自然環境保全に向けての基本的な考え方



### (4) 周辺整備は公共と民間の協調・協同で進める

ダム湖及びダム湖周辺の自然環境の保全再生ならびに、シンボル空間としての各種舞台の創出には、公共主体と民間主体（地元、市民公益活動主体となる各種団体・市民、民間企業など）の協調、協同によって進めていくことが不可欠である。

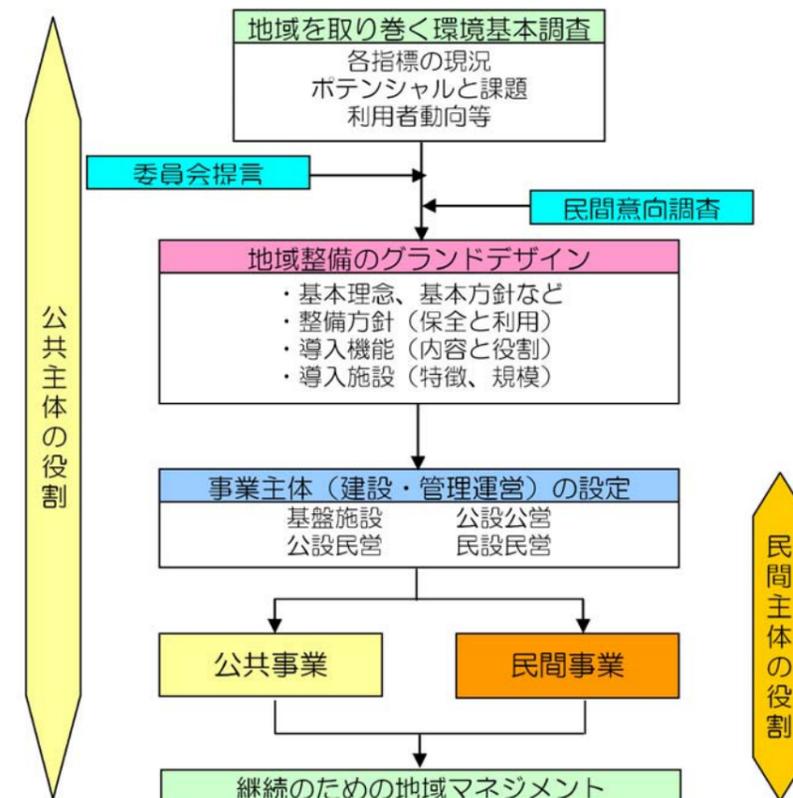
公共主体は場の提供者として、住民、民間事業者の意向を反映し、周辺地域の整備における保全と利用のランドデザインを構築し、基盤としての美しいダム湖や周辺の景観創出と、民間事業者や市民公益活動などが進出する上で契機付けとなりうる環境づくりを推進する。なお、公共事業費の効率的な投資の観点から、ダム事業としての空間整備から維持運営においても民間主体の活力を最大限に導入することで、公共、民間双方のノウハウによる相乗効果を得ることが重要となる。

一方で民間主体は、事業者や管理運営者として地域振興や賑やかさの創出において重要な役割を担う。ランドデザイン構築へ向けて積極的に参加・提案を行うと共に、シンボル空間としての最大の要素である、美しいダム湖や周辺森林の保全活動などにおいても、市民公益活動への参加や側面支援などを推進することが望まれる。

また、供用後も継続的に必要となる地域マネジメントについても、公共と民間主体の協調、協同により企画・運営が図られる事が望ましい。

#### ■公共主体と民間主体の役割分担

公共主体の役割（大阪府、茨木市等）	民間主体の役割（地元、各種団体、企業等）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドデザインの構築</li> <li>・美しいダム湖と周辺景観創出の推進</li> <li>・地域振興方策の立案・コーディネート</li> <li>・民間活力誘導のための環境づくり</li> <li>・地域マネジメントの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ランドデザイン構築への参加</li> <li>・周辺景観創出などの地域活動への参加</li> <li>・民間事業を含む地域振興方策の推進</li> <li>・市民公益活動などへの支援や参加</li> <li>・地域マネジメントへの参画</li> </ul>

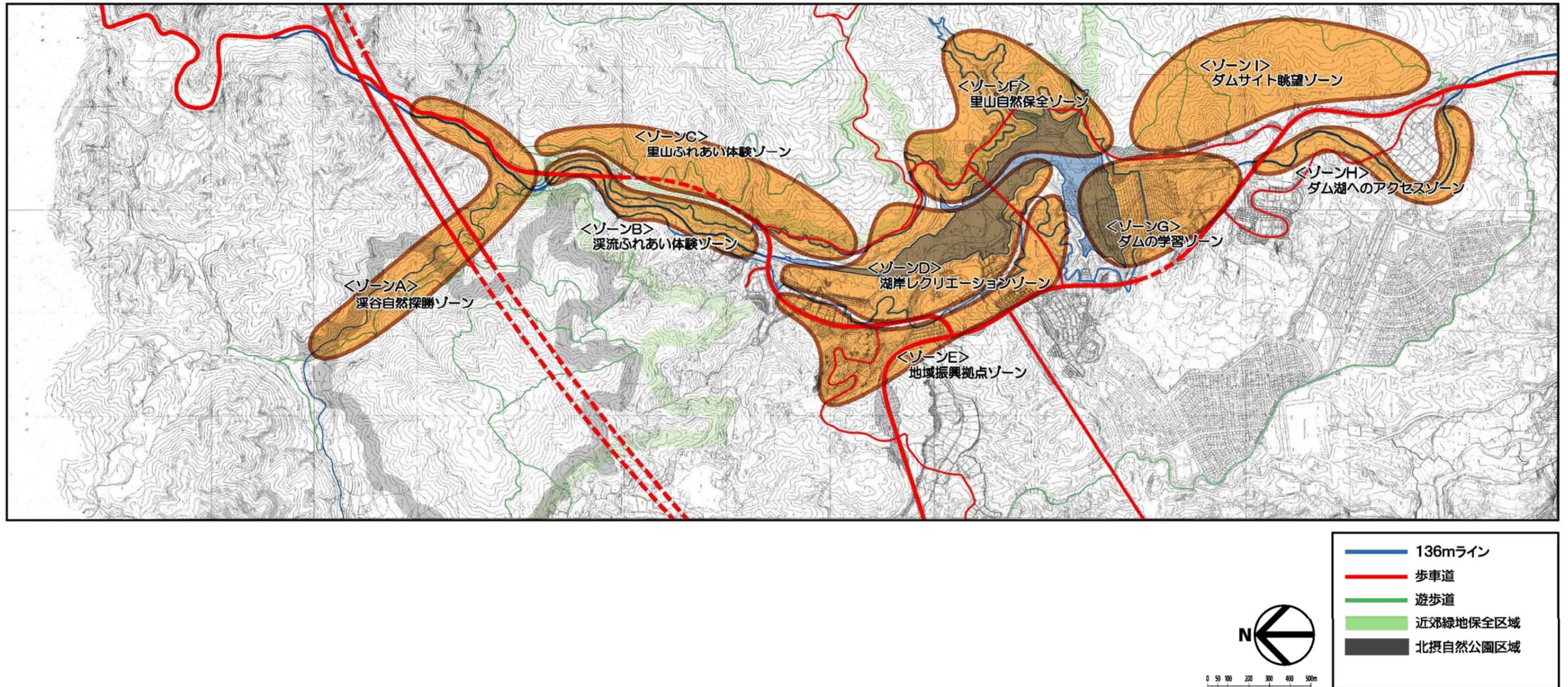


### 3. 安威川ダム周辺整備・ランドデザイン（案）

今後、事業者である公共主体等が、自然環境の保全と利用との良好なバランスのもと、地域の有する多様な資源の有効利用を図ることで、ダムやダム湖という新たな空間の活用や地域にふさわしい整備と保全を将来的に進めるための一指標とすべく、安威川ダム周辺整備のあり方を示すものとし、ゾーニングおよび各ゾーンの毎の保全と活用の方針について提案を行う。

検討においては、安威川ダム周辺の現況や目指すべき方向性、基本理念や基本方針、場所ごとの空間特性や想定される来訪者の行動パターンなどを踏まえ、以下、「AからI」の9つのゾーンに区分した。

■ゾーニング図



先に示したゾーニング図に基づき、ゾーン毎の環境寄与（保全）と環境享受（活用）の方針をまとめたものが下表である。

■各ゾーンの環境寄与(保全)・環境享受(活用)の方針

ゾーン区分	環境寄与（保全）の方針	環境享受（活用）の方針
<ゾーンA> 渓谷自然探勝ゾーン	・下音羽川、安威川上流の渓谷と森林の自然環境を保全することに重点を置く	・既存の自然歩道を利用し、沿道に歴史資源（深山水路）、伝統文化体験施設（炭窯）などと連携した小規模な空間整備も考慮する
<ゾーンB> 渓流ふれあい体験ゾーン	・竜仙峡に代表される渓流環境を引続き保全することに重点を置く	・小規模な面的整備や渓流に近づけるような工夫をするなど、渓流沿いの良好な散策空間となるようにする。空間用途を広げることで、付加価値を高める
<ゾーンC> 里山ふれあい体験ゾーン	・山林空間や棚田・ため池空間を良好に保全することを基本とする	・既設自然歩道（林道）沿いの場所を選び、ダム湖を眺望する箇所を整備し付加価値を上げる ・周辺の里山内の里道を整備することにより、左岸道路や湖面とのアクセス機能を高める（里山保全活動や、棚田を利用した体験農業の場となりえる）
<ゾーンD> 湖岸レクリエーションゾーン	・自然環境が改変された部分は早急に自然再生や自然創出を図る ・水際は柔らかい草の植生が確保されるように努め、水生生物の生息環境の確保に配慮する	・平坦な利用可能地があり、ゾーンEと併せてダム湖周辺の拠点的ゾーンとする ・右岸側の造成平地は 1/30 年確率以上の冠水範囲であり、水際から遠い反面、眺望が期待できることから、利用者ニーズに合わせた整備を図る（駐車場や小規模な建物等） ・左岸側のゴルフ練習場跡地は、左岸側拠点としての整備も考慮する。
<ゾーンE> 地域振興拠点ゾーン	・自然環境が改変された部分は早急に自然再生や自然創出を図る ・将来、人為的利用を予定している区域であっても、暫定的な緑化修景として、花畑、芝生広場、草原などに利用する	・造成協力地（民有地）を含む付替府道沿いのゾーンであり、ダム湖畔への集客や来訪者へのサービスを目的とした施設配置を考慮する ・付替府道に接し、かつダム湖畔の景観を構成する主要ゾーンとなるため、周辺環境への影響をできるだけ緩和し、景観に調和した整備や保全となるように配慮する ・地域振興に寄与する内容規模の民間開発を誘導する ・周辺農地は、食材の供給や体験農業の企画も考慮する
<ゾーンF> 里山自然保全ゾーン	・湖面へ流入する渓流は良好な自然環境を有しており、現況の保全に重点を置く ・左岸道路を除き、湖面から山地にかけて現況森林が残される箇所であり、景観緑地としての良好な保全に配慮し、積極的な山林空間の利用は基本的に制限する	・自然環境保全活動（里山保全活動の場となりえる）や従来の山林の利用にとどめる
<ゾーンG> ダムの学習ゾーン	・自然環境が改変された部分は早急に自然再生や自然創出を図る ・ダム完成時の暫定的な緑化修景として、花畑、芝生広場、草原などに利用する	・レクリエーション空間としての整備の他、ダム堤体を含む施設見学に配慮した整備を工夫する ・ダム直下と天端付近からダム上流との歩行者動線が確保できるような整備を考慮する
<ゾーンH> ダム湖へのアクセスゾーン	・ダム直下の洪水吐からつながる河川については、現在の渓流環境の保全に努めると共に、渓流利用を継続できるように配慮する	・下流部については、ほ場整備や河道改修と合わせた自然環境の創造や保全、川治い及び集落やさらに下流河川とのネットワークの形成に配慮する ・ほ場整備された農地は、食材供給地としての活用も考慮する
<ゾーンI> ダムサイト眺望ゾーン	・良好な植林地としての現在の山林環境の利用と保全に重点を置く	・阿武山古墳や武士自然歩道（明智街道）といった既存の歴史資源を保全し、休憩施設を兼ねた眺望箇所を整備し、付加価値を高める（里山保全活動の場となりえる） ・阿武山とダム堤体付近をつなぐ歩行者動線を確保する

## 4. 今後の課題

地域整備における行政の役割は、活動の場となる公共空間への基盤整備（ハード面）と、マネジメント、コーディネートと言った活動の仕組みづくりや、住民参加や民間事業主体が進出しやすい環境づくりなど（ソフト面）を担う、黒子的な支援を行うものである。一方で民間の役割は、民間事業主体による営利施設の経営と、非営利目的の市民公益活動による地域整備への参画である。

本委員会では安威川ダム周辺整備のあり方を検討し、環境寄与（保全）と環境享受（活用）の方針などについての提案を行ってきた。

以降では、今後さらなる検討を要するであろう、課題等について整理を行う。

ダム本体工事完了までダム事業区域の大部分は工事現場となり、その後の約2年間は試験湛水で事業区域はほぼ水没する（EL.125mまで）。そのため、水没区域への周辺整備を主たる目的とした積極的な初期投資は困難となる。しかしながら、ダム工事や試験湛水の影響を受けない箇所の整備や保全を推進することは可能であり、ダム完成時期を見据えて、初期の投資を抑えながら、可能となる周辺の整備・保全及び管理運営について、継続的に検討していく事が肝要となる。そして、ダム周辺整備に係る諸般の状況（ニーズ、施策、財政、など）を確認した上で、本提言を具体化するための施策につなげることが望ましい。

### 4-1. 活動の場となる基盤整備

#### (1) 環境保全のためのモニタリングの継続と対策の検討

ダム工事による、動植物、流入河川や溪流及びダム下流の水質など周辺環境へのインパクトは、極力、最小化が図られる事が望ましい。そのためには工事着手前から進められている環境調査やモニタリングで得られた結果に基づき、自然環境への影響度をできるだけ回避・低減するよう検討を続けることが重要であり、ダム供用後の維持管理に引き継ぐため適正な手法でモニタリング継続を図る必要がある。

#### (2) 美しいダム湖を創出するための水環境への配慮

農地や集落を經由してダム湖に流入する河川は、ダム湖の富栄養化を招き水質汚濁の要因となる。

美しいダム湖の創出のためには、流入河川の浄化やダム湖の水質保全、出水時の濁水対策に関する調査・検討の継続や規制・基準の採用も選択肢となる。また、積極的な新技術の採用や、実験・研究フィールドとしてのダム湖の提供・公開も検討するなど、水環境の保全・創出の先導役としての貢献も視野に入れた取組も考慮すべきである。

#### (3) 安威川ダム周辺の利用促進に繋がる既往計画の戦略的な施策の推進

水源地域整備計画では茨木市の主体事業として、「ダム湖畔展望広場整備事業（生保地区）」、「ダムサイト周辺遊歩道整備事業（安威・桑原地区）」、「阿武山つつじの森整備事業（安威地区）」、「権内せせらぎ公園整備事業（車作地区）」が計画されており、これらは安威川ダム周辺の空間整備の中でもレクリエーションや地域振興と地域間交流の観点から重要なプロジェクトに位置づけられる。

これら既往計画の積極的な推進とともに、各拠点を遊歩道等により有機的に結ぶなどネットワークの強化や、周辺地域への波及効果の模索など、周辺地域を含めた利用促進を図る戦略的な施策の推進が重要となる。

#### (4) 将来の土地利用形態を考慮した基盤造成の先行的な実施

ダム事業区域内においては、ランドデザイン（案）に示した将来的な土地利用形態を考慮するなど、ダム事業で可能な範囲は極力基盤造成を進めておくことが望ましい。

例えば周辺工事に併せ、将来土地利用に応じた地形（形状や高さ）に粗造成を行うことや、工事用道路や工事ヤード等の計画の際にも将来計画を見越した柔軟な施工計画を立案するなどである。これら先行的な施策の実施が、ダム供用後の周辺整備における事業の効率化につながる。

### 4-2. 地域整備への期待を高めるための取組

#### (1) 環境復元や景観形成への取組みと市民公益活動への支援

森林保全や環境復元を基軸とするダム湖周辺の景観形成には、相応の準備期間と順応的かつ即応的な取組が必要となる。一方、計画対象地内にはダム工事や試験湛水で影響を受けない箇所もあり、ダム工事中からそれらの取組を初動的に始めることが可能である。

たとえば、未利用地を利用して先進緑化技術などを試行する実験フィールドを設置する。既存の里山整備ボランティア団体や地元との協調・協働により、将来も存置される森林の保全活動を支援する。試験湛水や事業後の植生回復に備え、現況森林から「どんぐり」など種子を採取し、府民や学生等との協働により苗木を育て、植栽可能地において植樹祭やイベントなどを開催する。さらにこれらの先行的な取組みは、市民のダム事業への関心や環境保全への意識高揚にも寄与するものと考えられる。

また、このような取組みや活動には活動拠点が不可欠となり、ダム管理棟の一部利用を想定するなど柔軟な施設計画も求められる。

#### (2) 工事見学会などによる、府民へのダム及び周辺に対する理解の促進

ダム工事の期間中はダイナミックな土木施工の状況をつぶさに見学でき、それは、学校教育はもとより社会学習の一環として、土木技術への興味、また、社会基盤施設整備への理解を促進させることにつながる。そのため、ダム建設事業中に積極的に見学の機会、安全な見学の場を提供することが望まれ、見学施設や情報提供施設の充実に加え、出前講座や参加型プログラムなど意識の高揚や興味を促すソフト施策の展開も重要となる。その際、来訪者に対する周辺地域整備や環境保全対策に対するヒアリングや、市民の視点からの提案を得ることも有用となる。

## 4-3. 継続的な地域マネジメントのための取組

### (1) 利害関係者など多様な団体が参画する場の構築と運営

ダム及びダム湖周辺の整備・保全や管理運営の主体と目される以下のような団体の意向を把握すると共に、情報ネットワークの強化を図ることで、参画・連携をさまざまな視点からコーディネートしていく。そのためには、多様な団体の参画する場が必要で、そこは地域の整備から運営段階に至る企画運営、さらにその後の維持更新までを総合的にマネジメントする核になるものであり、関連団体の連携による来訪者への各種インセンティブの付与なども検討すべきで、大阪府や茨木市は中心となって組織の構築やその運営について側面的な支援を検討すべきである。

《里山保全》 森林保全団体、森林組合、…	《農業振興》 農協、地域振興施設、…
《湖畔利用》 漁業協同組合、ボート協会、…	《観光振興》 観光協会、公共交通機関、…
《自然歩道》 大阪府、茨木市、その他…	《その他》 隣接地権者、…

### (2) 周辺地区を含めた市民公益活動の連携と展開

周辺地域ではすでに車作の森保全協議会による里山保全活動が地元と一体になって展開されており、また、阿武山におけるつつじの森の植栽など先行的な市民活動も進められてきている。その他周辺地域や公共用地での管理運営においても、今後もこのような活動を取り込み、連携・発展させていくものとする。

そのため、公的な支援を行う制度として里山整備における市民公益活動のシステムを構築し、受け入れ可能な山林の調査を行い、実践フィールドの確保、活動支援施策を検討すべきである。また、担当部局との調整を行い、山林所有者による山林整備についての支援方策について検討を進めることも必要である。

### (3) 民間事業主体の事業参画へのインセンティブの検討と実施

ランドデザイン（案）において民間事業主体に期待する各立地施設（地域物産提供施設、飲食サービス施設、健康・医療関連施設など）については、民間の関連企業や地元の進出動向についての調査・分析が肝要となる。また、同（案）との調整を図るとともに進出にあたっての動機付けとなる周辺環境整備への要望に対しても協力・支援が必要となる。たとえば、Dゾーン内の平坦地の集客施設としての活用や、民間活力導入に対し、トリガーとなりえる「魅力的なレストラン」などについては、遊休公共用地や施設の提供（借地など）、税制優遇などインセンティブの付与も検討すべきである。

### (4) 継続的な利用促進のための活動プログラムや人材の開発

継続的な集客力の強化を目的として、それまで実行してきたイベントなどの成果をベースに、地域における活動プログラムの開発に努めることが望ましい。活動プログラムの開発においては、参加する民間有志にも主導的立場を担っていただくとともに、官民が工夫して活動資金の確保に努めることも必要である。「ダムという“人”が造り出す技術の粋」、「森と湖を中心とした多様な自然の営み」、「地域の伝統行事や歴史風土といった人の営み」などを教材とした体験型学習などを推進すべきである。親子学習教室、歴史ウォーク、自然探索ウォークイベントなど、社会教育との連携により地域の紹介を定期的に行うことで、知名度の向上や利用促進が図られ、さらに地域全体の付加価値の向上も期待できる。

活動プログラムにおいては、自然観察、保全についての識者や、郷土の風土・文化の語り部など先人の有識者の力を借りることで内容の充実を図ることが可能となる。人材の登用については学識者や茨木市で活動が進む「市民活動センター」などをコアとして、連携していくことも有効である。例えばダム周辺地域においても、これらの人材が活動拠点として利用できる施設などの立地についても検討すべきである。

### (5) 景観整備における規制誘導施策の実施・継続

ランドデザイン（案）を展開するにあたり、地元意向を調整しつつ、土地利用や景観保全などに法的な規制誘導策を講じておくことも重要である。そのため、「景観の保全・形成」をキーワードにダム事業区域を広域公園として位置づけることや、周辺地域の自然公園区域指定や地区計画などの土地利用にかかる規制誘導、ならびに風致地区指定や建築協定、緑地協定や広告・建物の形態規制、緑化の方向性などの景観の創出にかかる法規制について、都市計画部局など関連部局との調整を行い実施・継続すべきである。

### (6) 利便性を高める情報案内機能の充実

広範囲にわたるさまざまな地域資源、レクリエーション施設などを連携し、利便性を向上させるため、例えばエコミュージアムといった位置付けで、アクセス方法やその内容など、良質な情報提供が必要となる。そのため、地域情報発信のコアとなる情報ステーションや各案内サイトの設置とその情報発信のあり方については、魅力的なコンテンツの導入や、高度情報技術の活用による多選択型の情報提供のあり方や、ユビキタスなシステム構築についての検討も必要となる。

また情報ステーションについては、利用者が立ち寄る駐車場や休憩施設に併設するほか、今後設置が予定されるダム管理事務所などに情報発信機能を補完することも検討すべきである。